

11/1(土) 法定電気設備点検に伴う停電とご面会について

当院では、電気事業法に基づく法定電気設備点検を実施するため、下記の日程で全館停電となります。

病院の安全かつ正常な機能維持のために欠かせない重要な点検となります。

停電に伴い、各設備のご利用が出来なくなりますのであらかじめご了承ください。

ご入院中の患者さまをはじめ、ご来院の皆様には大変ご不便・ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1.点検実施日時（停電日時）

実施日：令和7年11月1日（土）

時間：11時30分から15時00分まで

※作業の進捗状況により、時間が前後する場合がございます。

停電範囲：病院全館

※院内設備等の機能が一部制限され、これに伴い救急外来の受け入れ制限を行います。

2.ご来院の皆様への主な影響とご注意事項

停電時間中は、ご来院の皆さまの安全と円滑な点検作業のため、以下の制限が発生いたします。

【設備・サービス 制限内容について】

＜エレベーター＞ 1台のみの運転制限となります。

＜照明＞ 一部の非常灯を除き、消灯し、院内が薄暗くなります。

＜空調設備＞ 停止します。（室内の温度調節ができません）

＜トイレ＞ 一部の水洗機能（ウォシュレットなど）がご利用いただけません。

＜自動販売機＞ 使用停止となります。